

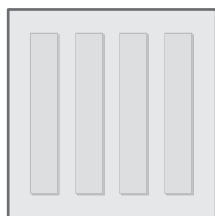


バリアフリー環境

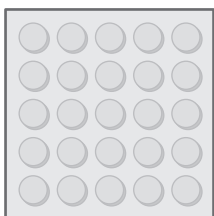
高齢の人や障害のある人が安心・安全に生活できるように、さまざまなバリアフリー環境の整備に取り組んでいます。

点字ブロック

点字ブロックは、正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」といい、視覚障害のある人が安全で快適に移動するための道しるべです。点字ブロックには、線状ブロックと点状ブロックの2種類があります。原則として、JIS(日本工業規格)の定める形状とされており、色は弱視の人が見やすく、周りとの区別がしやすい黄色とされています。



線状ブロック
(誘導ブロック)



点状ブロック
(警告ブロック)

点字ブロックの上やその周囲60cm以内に物が置かれていたら、視覚障害のある人がつまずいたりぶつかったりして、とても危険です。

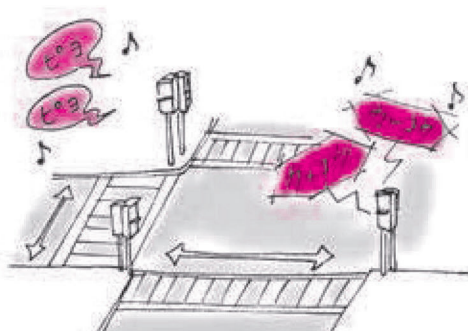
知っていますか?

点字ブロックは 岡山中で生まれました!

点字ブロックは、視覚障害者の安全かつ快適な移動を支援するための設備として、1965年(昭和40年)に三宅精一氏によって考案され、1967年(昭和42年)3月18日、岡山県立岡山盲学校に近い国道250号原尾島交差点付近(現:岡山市中区)に世界で初めて敷設されました。

歩行者に優しい信号機

交差点では、横断している歩行者の安全を図るため、歩行者に優しい信号機として、「音響式信号機」「高齢者等感応式信号機」「歩行者感応式信号機」を設置して、交通の安全と円滑を図っています。



身体障害者補助犬

身体障害者補助犬とは、目・耳・手足に障害のある人の生活をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。「身体障害者補助犬法」に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある人のパートナーであり、ペットではありません。

きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできる様々な場所に同伴できます。

平成14年に施行された身体障害者補助犬法では、公共施設や交通機関のほか、飲食店やスーパー、ホテルなど不特定かつ多数の人が利用する民間施設でも、補助犬の同伴を受け入れることが義務付けられています。

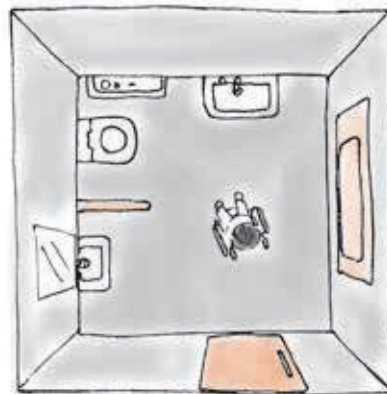


青色

補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の体の一部となって働いています。お店の入り口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いします。

多目的(多機能)トイレ

多目的(多機能)トイレとは、車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障害者、子ども連れなどの多様な人が利用できるトイレのことです。



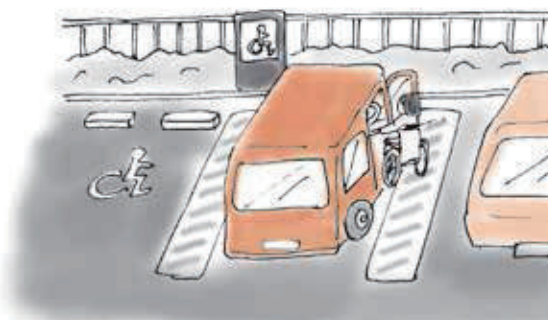
スロープ

スロープは、車いす使用者やベビーカー使用、歩行補助車を使用している人など、段差の移動が難しい人のためにつくられた傾斜のある通路です。



障害者等用駐車スペース

公共施設や店舗などの駐車場を利用するとき、障害のある人のための国際シンボルマークの表示がついている駐車区画です。この区画は、障害者等用駐車スペースで、車いす使用者が車いすから自動車へ容易に乗降できるように、一般の駐車スペース(幅250cmほど)よりも広い350cm以上を確保することになっています。



「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度

この制度は、車いすマークの駐車場(身体障害者等用駐車場)を利用できる方(障害のある人や高齢の方、妊産婦などで歩行が困難な人)に専用の利用証を交付する一方、県と協定を結んだ施設に駐車スペースを確保し、利用証を交付された方がそのスペースを優先して利用できるよう、適正な利用を図るものです。

「ほっとパーキングおかやま」駐車場は、車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難などによりできるだけ建物に近い位置に駐車する必要がある人の駐車スペースです。利用証をお持ちでない人は、利用証を申請いただくか、駐車を控えてくださるようお願いいたします。



案内表示がある協力施設の車いすマーク駐車場などで利用できます。

お問い合わせ先

岡山県 子ども・福祉部 障害福祉課

電話 086-226-7362

FAX 086-224-6520